

学費規定

●学費

1. 「学費」は、「入会金」と「授業料」の合計です。
2. 「学費」には消費税を含みます。
3. 「授業料」には学習指導費、教材費などが含まれます。

●学費のお支払い

4. K会の「学費」は、「一括払い」でお支払いください。
5. 「一括払い」は、学期毎に所定の授業料を一回でお支払いいただく方法です（学期制）。
6. 授業料のお支払いが滞った場合、督促をいたします。また、滞納期間が支払予定日などから1か月を超えますと退会となる場合があります。
7. 授業料の滞納状況により、教材の配付を停止または回収し、授業への出席をお断りする場合もあります。
8. 初回の学費（入会金および授業料）はK会事務局からお送りする「授業料のご案内」をご確認のうえ、K会指定の金融機関宛てに振込期限日までにお支払いください。K会事務局窓口でのお支払いはできません。
9. 2学期以降はご指定の金融機関口座からの振替とさせていただきます。つきましては振替口座のご登録をお願いいたします。返金が生じた場合もご登録口座に振り込みいたします。詳細はご入会后別途ご案内いたします。
10. 学期の途中から入会される場合は、上記に記載する授業料と異なります。受講開始日に基づき個別にご案内いたします。
11. 振込確認の通知は、振込受取書をもってこれに代えさせていただきます。なお、K会事務局でもご確認になります。ご希望の方はK会事務局までご連絡ください。

●受講講座の追加・変更

12. 受講講座を学期の途中から追加される場合は、追加後の受講開始日に基づき個別に授業料をご案内いたします。
13. 受講講座の追加・変更に伴い授業料に差額が生じた場合は、差額分をお支払いいただくか、または返金いたします。
14. 差額分の授業料は、ご登録口座から振替いたします。詳細につきましては、別途ご案内いたします。
15. 返金が生じた場合は、ご登録口座に振り込みいたします。

●受講講座の一部取りやめ

16. 受講講座を取りやめる場合は、速やかにK会事務局へご連絡ください。
17. 受講講座の取りやめに伴う授業料の返金額は、最終受講日に基づき個別にご案内いたします。

●返金

18. 授業料に返金が生じた場合は、保護者様宛てに「講座取りやめ届」を郵送いたします。必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。ご登録口座へ振り込みいたします。振替口座のご登録完了前に返金が生じた場合は、保護者様宛てに「振込口座連絡票」を郵送いたします。必要事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。ご記入の金融機関口座への振り込みとなります。
19. 授業を欠席したことにより返金は一切いたしません。

●退会

20. 退会を希望される場合は、K会事務局までご連絡ください。

付 則

1. 「入会金」および「授業料」をK会事務局窓口ではお支払いになれません。ATMまたは銀行備え付けの用紙をご利用のうえ、K会指定の金融機関宛てにお振り込みください。なお、振込手数料はご負担をお願いします。
2. お振り込みの際は、受講者ご本人の名前でお手続きください。
3. ご登録口座情報は厳重に取り扱い、授業料などの口座振替および返金以外の目的では一切利用いたしません。

学校法人 河合塾（2020年1月現在）